

検定試験の自己評価シート

自己評価実施日: 令和7年12月1日

検定事業者名: 公益財団法人 画像情報教育振興協会

検定試験名: CGクリエイター検定、CGエンジニア検定、画像処理エンジニア検定、Webデザイナー検定、マルチメディア検定

【4段階評価の目安】

A: 達成されている B: ほぼ達成されている C: やや不十分である D: 不十分で、改善すべき点が多い

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | 中項目別実態・課題・改善の方向性等 | | |
|----------------------|-----|---|--|--|----|---------|
| | | 評価項目 | 実績・理由・特記事項等 | | 評価 | |
| I 検定試験の実施主体に関する事項 | | <p>【評価の視点】 検定試験を継続的・安定的に実施するために必要な組織体制や財務基盤を有するとともに、受験者や活用户(学校・企業等)への適切な情報公開と個人情報の保護がなされていること。また、実施主体自身が、PDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に事業を改善していく組織となっていること。</p> | | | | |
| | | 1 | <p>《検定試験の目的》 ○検定試験の目的が明確であるか。</p> | <p>検定試験を実施することの社会的使命が受験対象者に伝わるように、毎年「受験案内」を発行するとともに、以下のWebサイトで詳細な情報を公開している。これにより画像情報分野の学習者の意欲に応え、その知識の向上を支援し、社会で求められる実践力を持つ人材を育成するための一助としたいと考える。</p> <p>【CG-ARTS検定とは】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/ 【検定を選ぶ】 受験者・企業の声などを掲載 https://www.cgarts.or.jp/awards_interview/ https://www.cgarts.or.jp/v1/report/bknb.html 【CG-ARTS教育レポート】 http://www.cgarts.or.jp/report/</p> | A | |
| | | 2 | <p>《検定事業の実施に関する組織体制》 ○検定試験の目的を達成するための組織として、検定事業実施体制(役職員体制、事務処理体制、危機管理体制、内部チェック体制等)が適切に構成されているか。</p> | <p>検定事業実施体制は、検定実施規則、検定に関わる業務分掌に基づいて、委託業者との契約を交わし、業務分担を行い、万全の体制で臨んでいる。 役職員体制は、役職員および職員の権限・職務は、稟議規程、職務権限表・決裁規則、検定問題制作規則等により、分離・規定し、検定試験の実施運営にあたっての責務を明確にしている。 事務処理体制は、円滑な検定試験の実施、受験者への適切な対応のために、検定実施センターを設置し、業務フローに従いチェック機能を設け事務処理にあっている。 危機管理体制は、自然災害等の不測の事態に備え、ガイドラインとマニュアルを整備し、これに従った対応体制、役割を明確にしている。また個人情報管理については、個人情報取扱規定を設置し、理事長が個人情報の保護管理として事務局長を任命、事務局長が各部・事業部の長を指定し、保護管理を分担し行っている。年間1度の個人情報の洗出しと整理・廃棄を行っている。専務理事、事務局長、各部・事業部の長による内部監査を行っている。 内部チェック体制は、問題作成においては、適正な問題制作のため、検定問題制作規則に従い、制作に係る者の役割・権限を規定し制作し、協会内の業務分掌に基づいて内部確認を行っている。また、検定問題冊子の搬送・保管に関する管理については、検定試験実施前と実施後の試験問題や解答用紙の印刷・搬送・保管に関して、複数名で確認するフローを以って、厳重かつ適切な管理行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 検定事業実施体制 <input checked="" type="checkbox"/> 役職員体制 <input checked="" type="checkbox"/> 事務処理体制 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理体制 <input checked="" type="checkbox"/> 内部チェック体制 <input type="checkbox"/> その他()</p> | A | 継続的に行う。 |
| | | 3 | <p>《検定実施主体の財務経理情報の備え置き》 ○実施主体の財務経理情報を備えているか(検定試験を継続して実施している場合には、複数年分の財務経理情報を備えているか)。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 備えている(過去10年分の財務諸表を備え、Webサイトで5年分を公開している)。 【情報公開】 https://www.cgarts.or.jp/disclosure/</p> | A | |
| | | 4 | <p>《検定実施主体の財務経理の監査》 ○財務経理に関して、定期的、または、適宜監査を受けているか。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 受けている(<input checked="" type="checkbox"/> 内部監査、<input type="checkbox"/> 外部監査、<input type="checkbox"/> その他) 監事2名による監査を定期的に受けている。</p> | A | |
| | | 5 | <p>《検定事業以外の事業との区分》 ○検定事業とその他の事業の財務経理の区分が明確であるか。</p> | <p><input checked="" type="checkbox"/> 区分が明確である。 <input type="checkbox"/> 区分を行っていない、又は、区分が明確でない。 <input type="checkbox"/> その他の事業を行っていない。</p> | A | |
| | | 6 | ○その他の特記事項等。 | | A | |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | 中項目別実態・課題・改善の方向性等 | |
|----------------------|----------------|------|---|---|-------------------|---|
| | | 評価項目 | 実態・理由・特記事項等 | 評価 | | |
| I 検定試験の実施主体に関する事項 | ② 情報公開、個人情報 | 7 | <p>《検定試験に関する情報公開》 ○受検者や活用者(学校・企業等)に対して、インターネット等を活用して、検定試験の実施主体に関する事項や、検定試験に関する情報が公開されているか。</p> | <p>実施主体である法人の概要、定款、役員名簿、財務諸表、個人情報保護方針、事業計画書、事業報告書、事業報告書、自己評価シートをWebサイトやパンフレット、募集要項等で公開している。 【協会について】 https://www.cgarts.or.jp/about/</p> <p>検定試験に関しては受験案内および以下のWebサイトで十分な情報を公開している。 各検定・各等級での知識・技能についても詳細に紹介している。</p> <p>【CG-ARTS検定サイト】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/</p> | A | 継続的に情報の更新を行う。 |
| | | 8 | <p>《個人情報保護》 ○受検者の個人情報保護に関する方針やマニュアル等が整備されるなど、個人情報保護が徹底されているか。</p> | <p>個人情報の取り扱いについては、個人情報取扱規程を設置し、個人情報保護方針、プライバシーポリシー、個人情報開示請求について、Webサイト等で公開している。 インターネット出願においては、プライバシー保護のため、情報を暗号化して送受信するSSL(Secure Socket Layer)機能を使用している。 【個人情報保護方針】 https://www.cgarts.or.jp/aboutprivacy/ 【プライバシーポリシー】 https://www.cgarts.or.jp/aboutprivacy/ 【個人情報開示請求】 https://www.cgarts.or.jp/aboutprivacy/ 【検定 申し込む】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/entry-login/</p> | A | 定期的な職員教育を継続して行う。 |
| | | 9 | ○その他の特記事項等。 | | A | |
| | ③ 事業の改善に向け | 10 | <p>《質の向上に向けた取組》 ○目標(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)というPDCAサイクルに基づき、組織的・継続的に検定試験の運営等を改善するとともに、自己評価シート等が公表されているか。</p> | <p>受験者アンケートの結果、団体受験管理関係者と問題制作等に係る委員からの意見・要求は、関係部署で検討し、毎週開催される教育事業部連絡会、あるいは事業企画会議で検討し、PDCAに基づき組織的・継続的に改善を行っている。 また、改善に当たっては、外部の専門家によって検定の種類ごとに設置した「教育推進委員会」のアドバイスを受け改善している。このサイクルは年2回の検定実施に併せて行っている。自己評価シートを以下のWebサイトで公表している。 https://www.cgarts.or.jp/kentei/</p> | A | PDCA(Plan Do Check Action)サイクルに基づき、継続的に改善を行う。 |
| | | 11 | <p>《内容・手段等の見直しの体制》 ○知識・技術の発展や社会環境の変化に応じて、内容や手段等を常時見直す体制となっているか。</p> | <p>検定の出題範囲については、教育カリキュラムとして明確化し、このカリキュラムを基に教材となる書籍を制作している。カリキュラムおよび書籍は、3～5年のサイクルで、書籍の編集委員、検定の問題作成委員、教育推進委員会と連携して、法令、内容、社会的ニーズについて検討し、改訂を行っている。</p> | A | |
| | | 12 | ○その他の特記事項等。 | | | |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | 評価 | 中項目別実態・課題・改善の方向性等 | |
|---------------------|------------|---|---|--|-------------------|--|
| | | 評価項目 | 実績・理由・特記事項等 | | | |
| II 検定試験の実施に関する事項 | ① 受験手続等 | 【評価の視点】 適正かつ公正で透明性の高い検定試験の実施体制を有するとともに、受験手続を明確にした上で目的や内容、規模等に応じた適切な取組を行っていること。 | | | | |
| | | 13 | 《検定試験の概要》 ○検定試験の目的に沿って、測る知識・技能・領域(分野)、対象層(受験資格等)、試験範囲、水準等が級ごとに明確になっているか。 | 受験案内、実施要項、Webサイトにおいて、想定職種、出題範囲、受験資格、程度、試験時間、試験内容、試験問題形式、参考問題などを公開している。 【受験するには】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/ 【受験要綱】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/guidance/ 【CGクリエイター検定】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/cc/ 【CGエンジニア検定】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/ce/ 【画像処理エンジニア検定】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/ip/ 【Webデザイナー検定】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/wd/ 【マルチメディア検定】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/mm/ | A | |
| | | 14 該 | 《受験資格》 【受験資格を制限する試験の場合】 ○年齢や事前の講座受講の有無等によって受験資格が制限されている場合には、その合理的な理由が示されているか。 | 受験資格は制限していない。 | A | |
| | | 15 | 《受験手続・スケジュール等》 ○試験の実施規則・要項等において、受験手続・スケジュールが適切に定められるとともに、常時、見直しを行っているか。 | 個人受験者および団体受験の申込手続を定め、実施要項やWebサイト等で公開している。 <input type="checkbox"/> 受験手続・・・ <input checked="" type="checkbox"/> web、 <input checked="" type="checkbox"/> ハフレット、 <input checked="" type="checkbox"/> 募集要項、 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 検定試験のスケジュール・・・ <input checked="" type="checkbox"/> web、 <input checked="" type="checkbox"/> ハフレット、 <input checked="" type="checkbox"/> 募集要項、 <input type="checkbox"/> その他 【受験要綱】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/guidance/ 全国の受験校の責任者や担当者に直接にアリングを行い情報収集し、翌年度の試験日程を決定するとともに、出願決定までに十分な期間(約1カ月半)を設定している。 | A | 受験のための有用な情報提供を継続して行う。 |
| | | 16 | 《問い合わせ先の設置》 ○受験者からの手続等に関する問い合わせ、試験後の問い合わせ先が設置され適切に公開されているか。 | 問合せの対応は主に検定実施センター・受験サポートセンターで行っている。問い合わせ方法は受験案内、Webサイト、受験票などで告知している。 <input checked="" type="checkbox"/> 受験手続に関する問い合わせ窓口 【検定実施センター(CG-ARTS)】 受付電話番号: 03-3535-3501 電話受付時間: 9時30分～17時30分(土日祝日を除く) Web問合せ: https://member.cgarts.or.jp/cgarts/ais/user/Answer?qid=864468 【受験サポートセンター(委託業者)】 受付電話番号: 03-5209-0553 電話受付時間: 平日 10:00～17:00 Web問合せ: https://hw.cbt-s.info/inquiry/user/inquiry/2 | A | |
| | | 17 | 《受験料》 ○受験料の適正性・妥当性について点検・検証されているか。 | 収支相償を原則とし、検定を公正かつ公平に継続して実施できること、受験者の受益拡大のための事業開発と改善のために必要とされる準備資金を確保できることを前提として検定料(受験料)を設定している。 | A | 適切な受験料の設定を継続し、受験者の利便性とメリットの最大化を図るための施策を考へ事業運営を行っていく。 |
| | | 18 | 《障害者への配慮》 ○障害者が受験する場合には、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮が行われているか。 | 受験の特別措置に関してWebサイトで説明し、対応している。 試験実施においては、聴覚障害者に対しては、試験監督者が通常、口頭で行う注意事項や試験時間の指示を文書で示すようになっている。視覚障害者に対しては、問題冊子およびマークシートの拡大版を用意し対応している。肢体不自由者に対しては、別室を用意し、問題冊子のページめくりや解答の記述をすする付添者を許可している。 【受験の特別処置について】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/measures/ | A | |
| | | 19 | 《多くの受験者が簡便・公平に受験できるための配慮》 ○より多くの受験者が、簡便、かつ、公平に受験できるような配慮が行われているか。 | 個人受験者および団体受験の申込手続を定め、実施要項やWebサイト等で公開している。 【検定 申込み】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/ 全国の主要都市に会場を設けている。また、受験者の所属する団体については、あらかじめ団体受験および準会場登録を行い、会場責任者マニュアルと試験実施マニュアルに従い実施することを義務付けることにより、受験者が所属する学校・団体の実施で受験できるようにしている。 | A | 受験者の意見を聞き、継続的に見直し、改善を行う。 |
| | | 20 | ○その他の特記事項等。 | 受験者に対して、試験実施後にアンケート調査を行い、意見や要望を収集している。 | A | |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | 中項目別実態・課題・改善の方向性等 | |
|---------------------|------------------------|---------|---|--|-------------------|---|
| | | 評価項目 | 実態・理由・特記事項等 | 評価 | | |
| II 検定試験の実施に関する事項 | ② 試験実施 | 21 | 《作問・審査体制》 ○検定試験の目的、内容、規模等に応じて、検定試験の作問体制・審査体制が適切に構成され、運営されているか。 | 適正な問題制作と合否判定のために、検定問題制作規則および、検定審査基準を設置し、係る者の役割・権限を規程し行っている。 | A | PDCAサイクルに基き、継続的に更新と改善を行う。 |
| | | 22 | 《情報の管理体制》 ○検定試験に関する情報管理体制が適切に構成され、情報管理対策(情報管理マニュアルの整備や担当者への研修・注意喚起など)が講じられているか。 | 試験問題・解答は、検定問題制作規則に定めた問題制作に係る者に限定された者のみが接触できる管理体制を敷いている。問題の印刷・配送は、守秘義務・情報管理対策について契約を交わした協力企業が担当し、当協会の検定業務責任者が、年2回、印刷工場や配送センター等の監査を行っている。試験会場における問題の保管は、検定試験実施規則と実施マニュアルで定め、会場責任者のみが取り扱うことができるようにしている。 | A | |
| | ② 試験実施 | 23 | 《各試験会場を総括する責任者の配置》 ○各試験会場を総括する責任者が配置されているか。 | 協会職員、あるいは会場責任者として協会が委嘱した者が責任者となり試験を実施する。会場責任者マニュアルを整備しており、実施前に会場責任者への説明と指導を行っている。 | A | PDCAサイクルに基き、継続的に更新と改善を行う。 |
| | | 24 | 《試験監督業務についての共通理解》 ○試験監督業務のマニュアルが定められ、試験実施会場・機関に事前に配付されており、試験監督者等の共通理解が図られているか。 | 試験管職務、個人情報の取扱、当日タイムスケジュール、読み上げ文言、出欠確認、改修確認、トラブル対処方法などを記載した試験実施マニュアルを整備しており、実施前に会場責任者から説明と指導を行っている。 | A | |
| | ② 試験実施 | 25 該 | 《学校等が試験を実施する会場を設けている場合の公平性の確保》 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場とは別に、学校や民間教育施設等が試験を実施する会場を設けている場合】 ○検定実施団体自らが試験を実施する会場と同等の公平さが確保されているか。 | 協会が設置する試験会場のほか、準会場(受験者が所属する団体の施設が試験会場となる場合)においても、同日同時刻で同タイムスケジュールで実施している。会場責任者マニュアルと試験実施マニュアルに従い実施することを義務付けている。会場責任者より、電話または団体責任者マイページにて、試験当日の試験開始・終了・解答用紙発送の報告を義務付けている。 | A | 受験者の本人確認の方法の厳格化(当日受付で身分を証明する、学生証、運転免許証、健康保険証、パスポートと照合等)とその実施方法の検討を行う。 |
| | | 26 | 《受験者の本人確認》 ○受験者の本人確認は、顔写真を添付した受験票の用意や身分証による照合など、本人確認が確実に行われるよう講じられているか。 | 顔写真付き身分証明書にて本人確認を実施している。当日、身分証明書を忘れた受験者においては本人了承のもと顔写真をメールにて送り、後日顔写真付き身分証明書を提出させ照合し確認をおこなっている。 【本人確認書類について】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/identification/ | B | |
| | | 27 | 《不正行為等への対応策》 ○受験者の不正行為・迷惑行為防止に関する適切な対応策が講じられるとともに、対応マニュアルが作成され、職員や試験監督者等の共通理解が図られているか。 | 会場責任者マニュアルと試験実施マニュアルに受験者の不正行為・迷惑行為防止に関する対応策を記載しており、実施前に会場責任者への説明と指導を行っている。試験監督者には試験実施マニュアルにより、実施前に会場責任者から説明と指導を行っている。 | A | |
| | | 28 | 《天災等のトラブルへの対応》 ○試験当日、天災や交通機関の遅延等があった場合には、試験開始時刻の変更や再受験の容認など、受験機会の確保について配慮されているか。 | 災害発生時の対応フローチャートを設置している。試験当日の天災による交通機関の遅延などがあった場合に対して、試験開始時刻の変更や休止の決定は、検定実施センターが行うことになっている。受験者には、事前にWebで情報を入手できるシステムを設けている。重度の交通機関の遅延等で来場が遅れた場合は、別室での受験等に対応し、正常に実施できない環境になった場合には、受験料の返金等で対応している。 | A | |
| | | 29 | ○その他の特記事項等。 | | A | |
| | ③ 学校の単位認定や入試等に活用される | 30 該 | 《受験機会の確保》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○受験機会の設定に関して児童生徒等が不利益を被らないように、配慮がなされているか。 | 大学においては学校・法人の基準で単位認定を行っている。 【CG-ARTS検定 入試優遇大学一覧】 https://cgarts1992.sharepoint.com/:x/s/edu/IQDa9HWY39NLTkigaU4f5jbWAQ1J-emsu-RApbhN6CiG2q4?rtime=Xjdodtw93kg | | |
| | | 31 該 | 《検定試験と学習指導要領との関係》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○当該検定試験と学校教育との関係性(学習指導要領に基づく学校における学習との関連等)が明確に示されているか。 | | | |
| | | 32 該 | 《試験結果の公平性・安定性》 【学校の単位認定や入試等の際に活用される検定試験の場合】 ○年度ごとや、年間の回ごとでの試験結果が互いに比較可能となるよう検証されているか。 | | | |
| | | 33 該 | ○その他の特記事項等。 | | | |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | | 中項目別実態・課題・改善の方向性等 | |
|--|--|---|--|---|--|----------------------------|
| | | 評価項目 | 実態・理由・特記事項等 | 評価 | | |
| ④ コン ピ ユ ー タ ー を 使 っ て 行 う 検 定 試 験 | 34 該 | 《コンピューターを使う場合の本人確認》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○IDとパスワード等で本人確認が行われているか。 | | | 受験者の利便性、能力測定の見直しを図るために、CBT(Computer Based Testing)導入の検討・研究を継続して行う。 | |
| | 35 該 | 《コンピューターの使いやすさ》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○テスト画面や操作方法が受験者にわかり易くなっているか。 | | | | |
| | 36 該 | 《コンピューターの安定性の確保》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○システムの冗長化、バックアップリカバリー等、試験が安定的に運用される体制を取っているか。 | | | | |
| | 37 該 | ○その他の特記事項等。 | | | | |
| Ⅲ 検 定 試 験 の 試 験 問 題 に 関 す る 事 項 | 【評価の視点】 検定試験の目的や内容が明確であり、知識・技能を測る手法や審査・採点の基準等が適切であること。 | | | | | |
| | ① 測 定 内 容 ・ 問 題 | 38 | 《検定試験の設計》 ○検定試験の目的に沿って、適切に知識・技能を測れるよう、設計が行われているか。 | 各検定各等級ごとに、外部の専門家からなる教育推進委員会において出題範囲、程度、審査基準、問題形式について検討し設計を行っている。 | A | PDCAサイクルに基づき、継続的に更新と改善を行う。 |
| | | 39 | 《試験問題と測る知識・技能の関係》 ○検定試験の設計に従って、各問題項目がつけられているか。 ○その他の特記事項等。 | 各検定各等級ごとに、外部の専門家からなる教育推進委員会において定める設計基準に基づいて、問題編集ワーキンググループ、解答シミュレータ、問題作成アドバイザー、問題作成者が、検定問題制作規則にしたがって、問題を作成している。 | A | |
| | | 40 | | | | |
| | ② 審 査 ・ 採 点 | 41 | 《審査・採点基準の明確さ・適切さ》 ○審査・採点の基準が明確に定められており、また、これが当該検定試験の設計と合致しているか。 | 試験実施後に受験した問題について、受験者の解答状況から問題の品質を分析し、設計と合致しているかを判断し、検定審査基準と検定問題制作規則に定めた合否判定基準に従い、100点満点中70点を基準点として合否を決定している。 | A | |
| | | 42 該 | 《主観的な評価における採点の公平性の確保》 【面接・論文・実技等の主観的評価の場合】 ○面接・論文・実技等の主観的評価について、マニュアルの周知やトレーニングの実施により採点基準についての共通理解が確保され、公平な採点がなされているか。 | | | |
| | | 43 | ○その他の特記事項等。 | | | |
| | 基 づ く 試 験 結 果 の 改 善 | 44 | 《試験結果に基づく試験の改善》 ○試験結果から得られるデータに基づき、検定試験の問題内容や測定手段、審査・採点基準について検証し継続的な改善を図っているか。 | 出題範囲、程度、審査基準、問題形式について、各検定各等級ごとに、外部の専門家からなる教育推進委員会において、年2回検定の実施時期に、確認・見直しを行い、問題制作や測定方法の改善につとめている。また、41に記載した解答状況、分析データを、問題制作関係委員へフィードバックすることで、出題前の問題の品質のチェックと改善に活用している。 | A | |
| | | 45 | ○その他の特記事項等。 | | | |
| | 使 っ て 行 う コ ン ピ ユ ー タ ー 検 定 試 験 | 46 該 | 《コンピューターと紙の試験の公平》 【コンピューターを使って行う試験の場合】 ○通常の紙による試験と比較可能な結果が得られるような配慮がなされているか。 | | | |
| 47 該 | | ○その他の特記事項等。 | | | | |

| 大項目 | 中項目 | 小項目 | | 評価 | 中項目別実態・課題・改善の方向性等 |
|--------------------------|--|---|---|---------------------------------|------------------------------|
| | | 評価項目 | 実績・理由・特記事項等 | | |
| IV 継続的な学習支援・検定試験の活用促進 | 【評価の視点】 検定試験の結果が、学習成果を示す指標として社会に適切に評価され、実際に活用されるため、検定事業者等において活用促進に向けた適切な取組を進めていること。また、受検者の継続的な学習を支援するため、検定事業者において適切な取組を進めていること。 | | | | |
| | 48 | 《検定の結果を証明する書類の発行》 ○検定の結果を証明する合格証や認定証等が発行されているか | ☑発行されている(検定試験の結果を証明する合格証、合格証明書を発行している。) ☐発行していない | A | |
| | 49 | 《受検者が獲得した知識・技能の明示》 ○受検者が獲得した又は保持している知識・技能の内容を、活用者が一見して判断し得るよう明らかにしているか。 | 合格証と合格証明書には、合格者名、検定名、等級名、年度、期、合格証交付日が記載されている。 受験案内、実施要項、Webサイトにおいて、想定職種、出題範囲、受験資格、程度などを公開している。 【CGクリエイター検定】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/cc/ 【CGエンジニア検定】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/ce/ 【画像処理エンジニア検定】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/ip/ 【Webデザイナー検定】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/wd/ 【マルチメディア検定】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/mm/ | A | |
| | 50 | 《検定試験と活用先の能力の関係》 ○当該検定試験と企業等や地域等の社会における諸活動との関係性が明確になっているか。 | 職業や生活などの社会との関係性について、各検定ごとに「活用分野」と「想定職種」を掲載するとともに、以下の「CG-ARTS検定とは」に意義や活用法をまとめて掲載している。また、検定の活用方法については、上記に加えて過去受検者からのメッセージや、その他取材記事を掲載している。 【CG-ARTS検定とは】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/ 【検定活用の声】 https://www.cgarts.or.jp/v1/report/bknb.html 【文部科学大臣賞 受賞インタビュー】 https://www.cgarts.or.jp/awards_interview/ 【CG-ARTS One】 CGや映像、メディアアートなど新しい表現分野のクリエイター、エンジニア、研究者、アーティストなどを目指す方に向けたメディアサイトです。 https://one.cgarts.or.jp/ | A | 受検者にとって有用な情報提供に努め、継続的に改善を行う。 |
| | 51 | 《受検者の継続的な学習の参考となる情報の提供》 ○受検者に対して、試験の合否だけでなく、領域ごとの成績、合格後の学習の指針など、受検者の継続的な学習の参考となる情報が提供されているか。 | 合否結果通知書には、受験された全検定問題の受検者解答と正解答の比較一覧を掲載し、各問題がどの領域に該当するかを表示している。出題領域の各項目についてはレーダーチャートで達成率を示すことで、受検者の能力の測定結果を分かりやすく提供している。受験案内、実施要項、Webサイトにて、上位級との関係、必要となる学習内容などを公開している。 【合否結果通知・合格証について】 https://www.cgarts.or.jp/2024_kenteigraditude/ | A | |
| | 52 | 《試験問題等の公開》 ○過去の試験問題や正答、類似問題等が公開されているか(ただし、試験の性質上、公開することによって、事後の出題に影響が生じるものを除く)。 | 受検者は試験問題を持ち帰ることが出来る。正解答は試験実施3日後にWebサイトで公開している。 過去2回分の解答および試験問題を公開している。 【過去問・解答ダウンロード】 https://www.cgarts.or.jp/kentei/past_download/ | A | |
| 53 | 《活用事例の調査・把握》 ○学校・企業・地域等での検定試験の活用事例を調査・把握しているか。 | 学校・企業等での利用状況、合格者の活躍状況等Webサイトやパンフレット等で公開している。 【CG-ARTS認定教育校 一覧】 各学校での検定受験状況を掲載している。 https://cgarts1992.sharepoint.com/:x/s/edu/EYaVNT112AVNpwwJSjQ3byABMatWDqalJiB57OvpmARR8Q 【CG-ARTS検定 入試優遇大学一覧】 https://cgarts1992.sharepoint.com/:x/s/edu/Edr0dZjf00tMqKBpTh_mNtYBDUN56ay75ECluE3oKlIbarg?e=aVFP2v 【検定活用の声】 https://www.cgarts.or.jp/v1/report/bknb.html | A | 受検者にとって有用な情報提供に努め、継続的に更新・改善を行う。 | |
| 54 | ○その他の特記事項等。 | | | | |